

NTT労働組合退職者の会 高知県支部協議会

通信

2006年1月1日 第26号

NTT労働組合退職者の会
高知県支部協議会
会長 今井 智



謹賀新年



メリットある退職者の会を目指して

NTT労働組合退職者の会
高知県支部協議会
会長 今井 智



会員の皆様、明けましておめでとうございます。
昨年は何かとご支援を賜り、ありがとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。
さて、昨年の突然の衆議院選挙ではご家族を含め大

変お世話になりました。厚くお礼申し上げます。
自民党の分裂により政権奪取の展望もあったのですが、予期しなかった民主党の大敗北により、これまでの国政の空気とは一変、大勝を足場に小泉内閣の強引な政治運営が始まっています。
すなわち、イラクへの自衛隊の派遣延長、沖縄米海兵隊のグアム移転費を日本が負担するための法案作成に始まり、高齢者医療の七十・七十四歳までの二割負担、介護保険料の負担率十九%の引き上げ、定率減税の廃止や課税対象の拡大等、私たちを取り巻く情勢はますます厳しくなる一方です。このような状況の中では、政治闘争を避けて通ることができません。
今これらに資するため退職者の会では、NTT労働組合が設立した政治団体「アピー

ル21」の発展に向けた取り組みを、今夏にかけ、始めようとしています。

また、「退職者共済」のメリット感を高めるため、NTT労働組合と情報労連共済本部と連携を図り「新たなメモリアル事業」を実施することを決定、この新聞がお手元に届くころにはその第一回目の施策が行われていることと思います。

会員の皆様には、これからも色々お世話をかけることが多いと思いますが、役員一同、心をひとつにして頑張つてまいりますので何とぞよろしくお願い申し上げます。

雇用優先の取り組みに全力!!

NTT労働組合高知県グループ連絡協議会
会長 武政 洋明



あけましておめでとうございます。皆さまにとってよいお年を迎えられた事と存じます。
また、日頃からの私たちの組合活動に対する御支援・御協力に心からお礼を申し上げます。
郵政民営化問題に端を発

した突然の解散総選挙は小泉自民党の圧勝に終わり、私たちの支持する民主党は惨敗となりました。
小泉内閣は、この結果を受け「民意」を前面に「痛み」の伴う名ばかりの改革を推し進めています。
年金・医療・税制など働く者を取り巻く環境は厳しく、不安は増大するばかりです。又、私たち情報通信サービスは、技術革新を背景に高度化・多様化が進展し、固定電話から光ブロードバ

***** 長らくご苦労様でした *****

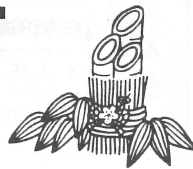
第7回総会において、幹事として長らくご活躍頂いた岡林泰助さんが退任されました。

総会の席で「感謝の決議」「花束贈呈」が行われ、去る12月6日の幹事会の場において今井会長から「感謝状」が贈られました。



あけましておめでとうございます

NTT労働組合退職者の会高知県支部協議会役員一同



組織内議員団	参議院議員	高知県会議員(高岡郡)	高知市会議員	中土佐町長	西森 英身
内藤 正光	田村 輝雄	近藤 強			
顧問 大平 治男	副会長 今井 智	副会長 武田 勝定	副会長 矢野 恵子	副会長 吉川 都	事務局長 岡村 雅夫
事務局長 上田 章夫	事務局次長 宮本潤一郎	東 伸行	小川 憲一	溝淵 隆	武田 洋一
森光 伸男	河野 正代	齋藤 美美	浜田 典子	渡辺 資恵	藤戸 純司
秦泉寺昭雄	速渡 正光	北岡 節次	柳瀬 忠勝	市川 秀幸	加取 麗子
岡村 静雄	田中 靖世	石原 靖世			
会計監査 田中 靖世	幹事 岡村 麗子	幹事 加取 馨	幹事 市川 秀幸	幹事 柳瀬 忠勝	幹事 北岡 節次
幹事 速渡 正光	幹事 秦泉寺昭雄	幹事 藤戸 純司	幹事 渡辺 資恵	幹事 森光 伸男	幹事 河野 正代
幹事 齋藤 美美	幹事 浜田 典子	幹事 渡辺 資恵	幹事 藤戸 純司	幹事 秦泉寺昭雄	幹事 速渡 正光
幹事 北岡 節次	幹事 柳瀬 忠勝	幹事 市川 秀幸	幹事 加取 麗子	幹事 岡村 静雄	幹事 田中 靖世
幹事 石原 靖世	幹事 田中 靖世	幹事 石原 靖世	幹事 田中 靖世	幹事 石原 靖世	幹事 田中 靖世

地域活動の支援・旅行のあり方などを討議

第七回総会に九十名が集う

NTT労組退職者の会高知県支部協議会の第七回総会は、昨秋十一月九日に、高知市・グリーン会館ホー



ルに会員やNTT労使をはじめとした、各界のご来賓など九十余名が集い盛大に開催された。

総会では、第六回総会以降、亡くなられた会員に対し全員で一分間の黙祷を捧げた後、総会議長に門田永久子さんを選出し、

今井会長から一年間を総括しつつ、二〇〇五年度方針の重点などに対する決意が表明された。

方針では、引き続き「地域会議」の開催・支援や親睦旅行を電友会と共催する「委員会」設置、個人情報

保護法の施行に伴う「会員名簿」の発行の有無を検討することなどの方針と共に、引き続き「現退一致」に基づく活動の推進等の諸方針を全会一致で確認。

新役員の改選（今期から任期二年とする）が行われた。

総会に引続いての「懇親会」は、総会以上に盛り上がり、お互いの健康や生きがい等、にぎやかな歓談のひと時を満喫しあった。

退職者共済支払い状況

(二〇〇五年九月～十二月)

お祝い

☆喜寿(十件)

兼松 久保 秋静 沐
山崎 中 清 男子
岡村 啓 子 様
前田 二 郎 様
今西 速 水 代 様
滝沢 登志雄 様
西橋 典 清 様
高橋 義 光 様
☆金婚(九件)

お悔み

☆本人死亡(十件)

廣江 立石 志 満
劉 谷 杉 一 津 様
山中 本 賢 生 様
岡内 山 杉 郎 様
速崎 正 五 光 様
岡本 重 美 枝 様
石川 喜 枝 様
宮元 清 一 様

任意脱会(三件)

☆配偶者死亡(二件)

沖田 俊 太 郎
西松 涼 三
池澤 恵 美 子
岡上 子 子
鍋島 静 子
山 下 子
豊永 敬 子
吉山 秀 敏 様
味元 加 操 様

ごあいさつ

日本労働組合総連合高知県連合会

事務局長 間嶋 祐一



皆さんあけましておめでとうございます。NTT労組高知県グループ連絡協議会の会長としてこれ迄、皆様方諸先輩には大変お世話になりました。

私は昨年十一月の連合高知の大会において事務局長に選出をいただき、手探り状態で毎日を過ごしているところですが、労働運動をめぐる環境は大変厳

お知らせ

下記の通り「共済の種類」により「問い合わせ先」が異なりますので気を付けて下さい。

※ 共済に加入されている会員は加入内容を確認のうえ、万一のときに家族が分かるよう「共済契約証書」等の保管をお願いします。

全般の問い合わせ

高知県支部協議会 電話 088-821-3800
(火・木の13時～16時)
FAX 088-873-3313
E-mail ntt-ob.kouchi@star.quolia.com
四国総支部 電話 089-936-2390



退職者共済に関する問い合わせ

電通共済生協	火災共済(すまいる) 自然災害共済(おまかせ) 交通災害共済(しぐなる) 生命共済(ささえ愛)	共済推進部コールセンター 電話 0120-211-114														
	マイカー共済 自動車共済 自賠責共済	自動車共済コールセンター 電話 0120-309-028														
労連共済本部	年金共済《ひろがり》 退職者生命共済「あいあい」 退職者共済	電話 03-5297-6171														
	<table><tr><th>共済種目</th><th>共済金額</th></tr><tr><td>金婚(結婚50年)</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>喜寿(77歳)</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>米寿(88歳)</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>白寿(99歳)</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>本人死亡</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>配偶者死亡</td><td>10,000円</td></tr></table>	共済種目	共済金額	金婚(結婚50年)	10,000円	喜寿(77歳)	10,000円	米寿(88歳)	10,000円	白寿(99歳)	50,000円	本人死亡	10,000円	配偶者死亡	10,000円	慶弔共済金(退職者共済基本契約) 基本契約部分として、左表の慶弔共済金が支給されます。 共済金の請求 (1) 金婚、喜寿、米寿、白寿については、加入申込時に登録されたデータにより、自動的にお支払いしますので、請求する必要はありません。 (2) 前項以外の請求事由が発生したときは、直ちに連絡して下さい。 (3) 火災共済・自然災害共済・生命共済・交通災害共済の請求は、所定の証明書が必要となります。支部協議会に連絡して下さい。 請求期限(時効) 共済金の支払いを受ける権利は、火災共済・自然災害共済・交通災害共済は2年、慶弔共済・退職者生命共済は3年です。請求を忘れないようご注意ください。
	共済種目	共済金額														
	金婚(結婚50年)	10,000円														
	喜寿(77歳)	10,000円														
米寿(88歳)	10,000円															
白寿(99歳)	50,000円															
本人死亡	10,000円															
配偶者死亡	10,000円															
疾病共済 NTT労組関係の方 (株)ライフアシスト	電話 03-3358-2800 電話 0120-850-184 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日は除く)															
がん共済 介護共済	お客様サービスセンター 電話 0120-590-251															
子ども共済	電話 0120-819-935															



支部代表者会議で 活動の具現化方針決まる!!

去る十一月二十九日から三十日にかけて支部協代表者会議が熱海市で開かれ、当支部からは今井会長が参加した。

話に続いて、NTT労組中央本部・安永財務総務部長から「NTT労組の課題について」の記念講演があった。

会には加藤中央協会長からの、選挙のこと・継続組合員制度のこと・医療制度にかかわる署名運動のこと・「アピール21」のこと等の

その後、議事に入り「アピール21」への取組み、魅力ある退職者の会活動など「二〇〇五年度退職者の会活動の具体的進め方」につ



いて討論が行なわれ、満場一致で承認された。詳細については、NTT労組新聞（十二月十七日第二七〇号）を参照願います。

高退連総会

今井会長・矢野副会長を幹事に送りこむ

第十三回高退連（高知県高齢・退職者団体連合）の総会が二〇〇五年十月二十八日に、高知市本町の高知会館で開催され、高齢者の暮らしや福祉の後退を許さぬように、連合高知の活動と一体となつて取組む諸方針を決定した。具体的には、被用者年金

また、役員改選では、当会から今井会長と矢野副会長を幹事に送り、高退連活動の発展に寄与することになった。



会 談 相 告 申 定 確

高退連は労協協や労金など福祉関係機関の協力のもとに毎年「確定申告」の相談日を設け、会員の便宜を図っています。

本年は、

- ・高知地区 二月七日（火）・八日（水）午前九時三十分～午後四時
- ・南国地区 二月九日（木）午前九時三十分～午後三時
- ・幡多地区及び安芸地区の日程は別途決定されます。

一月中旬以降に事務局へ（〇八八八二一三八〇〇）又は、四国労金安芸支店（〇八八七三三四一〇三三）・中村支店（〇八八〇一三三四一三二一〇）にお問い合わせ下さい。

会員の皆さん、お気軽に確定申告に必要な書類を持ってご参加下さい。

【持参するもの】（主なものの抜粋です）

- ・年金（共済年金）等収入に関する書類
- ・国保（任意継続を含む）等支払いに関する証拠書
- ・生命保険・損害保険等支払いに関する証明書
- ・医療費等の領収書
- ・台風等大規模被害に関する費用の証明書等
- ・その他の収支にかかわる証拠書等
- ・認印

※初めて確定申告される方や医療や住宅新規取得で還付が見込まれる方は、預金通帳番号と銀行印があれば爾後の処理に便利です

※右記、四地域以外の方でも、どこの会場でも利用可能ですので、ぜひご利用下さい

無駄なく
無理なく
確定申告を

事前のお問い合わせ

NTT労組退職者の会 088-821-3800（火曜日または木曜日の午後）



安らかに眠り下さいー在りし日を偲び黙祷を捧げるー

平成16年10月以降、本年の総会までに故人となられた会員の方々に対し、第7回総会（11月9日）で、在りし日を偲びつつ、総会参加者全員で黙祷を捧げました。

物故者は以下の方々です

（2004年10月～2005年10月）

土居 幸雄 様	(2004. 10. 25)	脇田 美喜 様	(2005. 8. 2)
笹岡 澄子 様	(2005. 1. 6)	川川 喜美枝 様	(2005. 8. 13)
田中 善喜 様	(2005. 1. 18)	本重 光一 様	(2005. 8. 14)
笠井 喜泉 様	(2005. 2. 17)	元清 富太郎 様	(2005. 9. 28)
古谷 久子 様	(2005. 2. 28)	沖田 俊三 様	(2005. 10. 3)
村上 憲一 様	(2005. 4. 2)	西田 潤子 様	(2005. 10. 19)
村尾 文男 様	(2005. 4. 30)	兼松 涼子 様	(2005. 10. 22)
中川 晴子 様	(2005. 7. 1)		(2005. 10. 29)
白上 恵美子 様	(2005. 7. 15)		

第 9 回

どうナッチュウが?



新聞によると、大手銀行グループの儲けだけでバブル最盛期における全国一五五の銀行の最高決算額合計を上回ったそう。景気のいいことこの上ない。

しかし良く考えてみると、何のことはない?

手数料と〇、〇〇一という超低金利の賜物ではないか。

それなのに、政府も日銀もまだこの政策を続けるという。

いい加減にしてくれ
と叫びたくも成ろうというものだ。

支部協会則のご紹介

NTT労組退職者の会は結成以来三十一年を越えました。この間、NTT労組（全電通からNTT労組）の各県支部の廃止・再編などの様変わりもありました。これらの動きに合わせて、退職者の会の運動や活動の基となる「会則」も逐次改正を重ねつつ、今日に至っていますので、この機会に支部協会則の全文を掲載します。会員の皆さんの一層の活動へのご協力をお願いします。

会 則

第一章 総 則

第一条（名称と事務所）

この会の名称は「NTT労働組合退職者の会・高知県支部協議会」といい、事務所を高知市帯屋町二一五一「NTT労働組合高知県グループ連絡協議会」内におきます。

第二条（目的）

この会は、会員相互の親睦を図り、「ゆとり・豊かさ・社会的公正」を求め、NTT労働組合と密接に連携しつつ現退一致の運動を進める中から、福祉の増進、生活の向上を図ることを目的とします。

第三条（活動）

この会は、前条の目的を達成するため次の活動を行います。

- 一 会員相互の親睦交流
- 二 ボランティア
- 三 年金・医療等の研究対策の検討

第二章 組 織

第四条（会員）

一 この会は、NTT・NTTグループ会社退職者の年金受給者、受給資格者、短時間特別社員およびNTT労働組合の役員、退職者で、この会の趣旨に賛同する者をもって組織します。

なお、会員はNTT労働組合規約第十八条第三項に基づく、「退職者特別組合員」となります。

二 前項以外の者で、退職者の会会員であることを希望する者は、中央の会則によります。

第三章 機 関

第六条（機関）

この会に、次の機関を置きます。

一 総 会

二 幹事会

三 総会（総会）

総会は、この会の最高議決機関で毎年一回会長が招集します。ただし、幹事会が必要と認めた時は臨時に開くことができます。

第八条（総会の議決事項）

総会の議決事項は、次のとおりとします。

- 一 会則の改正
- 二 活動方針
- 三 予算・決算
- 四 役員を選出
- 五 外部団体への加入脱退

第九章（幹事会）

幹事会は役員で構成し、必要に応じて開き、総会の決定、確認事項を執行するとともに緊急な問題を処理します。

第四章 役 員

第十条（役員）

一 この会に次の役員を置きます。

① 会 長 一名

② 副会長 若干名

③ 事務局長 一名

④ 事務局次長 一名

⑤ 幹 事 若干名

⑥ 会計監査 二名

二 この会に顧問を置くことができます。

第十一条（役員の任期と任期）

一 会長はこの会を代表して、一切の業務を統括します。

二 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は業務を代行します。

三 事務局長は会長を助け、業務を遂行します。

四 事務局次長は事務局長を補佐し、事故ある場合は業務を代行します。

五 幹事は業務を分担し、会の運営に当たります。

六 会計監査は会の会計を監査します。

七 役員の任期は二年とし再選を妨げません。補選後の任期は残存期間とします。

八 顧問の任務と任期

① 顧問は、総会・幹事

会・常駐者会議に参加し、発言する事ができます。

② 高知県支部協議会の活動・運営に関し幹事会からの求めに対し助言するものとします。

③ 任期は就任指名時の総会から役員任期と同様とします。

第五章 会 計

第十二条（経費）

この会の経費は、会費・助成金・寄付金その他でまかないます。

第十三条（会費）

会費は年間一、〇〇〇円とします。

第十四条（会計年度）

この会の会計年度は、毎年十月一日から翌年九月三十日までとします。

第十五条（決算）

会計は会計年度ごとに決算を行い、会計監査を経て総会の承認を得なければなりません。

第六章 特別代議員

第十六条（特別代議員）

NTT労組四国総支部大会の特別代議員二名、NTT労組四国総支部委員会の特別委員一名をこの会で推薦します。

また、高知県グループ連絡協議会に、退職者の会の役員を派遣します。

第七章 付 則

第十七条（永年役員の顕彰）

一 支部協役員として、通算、満十年を経過した役員を支部協総会において表彰します。尚、記念品については中央協に準じます。

但し、支部協四役以上で、中央協の永年表彰適用者は除外します。

二 退任役員に記念品を贈呈します。

第十八条（会則の改正）

会則の改正は、総会で出席者の三分の二以上の賛成を必要とします。

第十九条（会則の準用）

この会則により難しい場合は、中央の会則を準用することとします。

第二十条（総会交通費）

総会開催に伴う交通費は、高知市内在住者は一律五〇〇円とし、その他の地域に在住する者については、一〇、〇〇〇円を限度に実費を支払うこととします。

第二十一条（会則の施行）

この会則は、一九九六年十一月二十日より実施します。

この会則は、一九九八年十一月十日より一部改正実施します。

この会則は、二〇〇二年十一月十四日より一部改正実施します。

この会則は、二〇〇四年十一月十日より一部改正実施します。

この会則は、二〇〇五年十一月九日より一部改正実施します。

支部協への連絡

支部協は役員の中から常駐者を定め、下表のとおり週2回を定期的な出勤日としています。会員の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

但し、業務多忙の時は下表に関わらず役員が出勤し、業務処理等に従事しておりますので「留守番電話」「FAX」「E-メール」なども併せてご活用下さい。

	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
火曜日	溝渕	今井	吉川	上田	岡村(雅)
木曜日	上田	矢野	東	今井	矢野

※常駐時間は13時～16時です。

主な連絡先

◎事務所 〒780-0841 高知市帯屋町2-5-11
TEL 088-821-3800 FAX 088-873-3313
E-mail ntt-ob.kouchi@star.quolia.com